令和８年度　全校の生活のきまり

佐世保市立吉井南小学校

ここに書いてあるきまりは、みんなが生活していくために、全校のみんなが守らなくてはならない最低限のきまりです。この他に必要だと思うきまりがあったら、学級・学年の友達や先生と話し合ってきまりをつくり、みんなでしっかり守って明るく楽しい南小学校をつくっていきましょう。

校内生活

相手の気持ちを考えて行動し、助け合って楽しい生活をしよう！

- 廊下や階段は、静かに右側を歩きましょう。（大きな声を出さないようにしましょう。）
- 時計を見て行動しましょう。（〇分前行動）
- 休み時間には、次の学習の用意とトイレをすませておきましょう。
- 学校に必要のないものは、持ってこないようにしましょう。
- みんなのものは大切にし、使ったものは元の場所にきちんとかたづけましょう。
  もし、みんなのものをこわしてしまった時は、必ず先生に言いましょう。
- 名札はきちんとつけましょう。
- 立ち止まって気持ちのよいあいさつや返事をし、正しい言葉づかいをしましょう。
  （会釈や黙礼など、時と場に応じたあいさつをおぼえよう。）
- 他の学級や職員室に用があるときは、きちんとあいさつをして入りましょう。
- 友達を男女とも「くん・さん」をつけて呼びましょう。
- トイレのスリッパはきちんとそろえましょう。
- ベランダには、出てはいけません。
- 天気のいい日は、外で元気に遊びましょう。
- 上ばきと下足の区別をつけましょう。

校外生活

安全に気をつけて生活しよう！

- 交通ルールを守って、安全に登下校しましょう。（1年生は黄色い安全ぼうしを必ずかぶります。）
- 道路では右側通行を守り、横断歩道は「右、左、右」を見てから手をあげてわたりましょう。
- 自転車に乗るときはヘルメットをかぶり、交通のきまりを守って乗りましょう。
  （１～３年生は、道路では乗りません。）（４～６年生も、国道では乗りません。）
- 危ない遊びをしてはいけません。（佐々川では、ぜったいに遊んではいけません。）
- 外出のときは、「行き先」や「帰りの時刻」「いっしょに行く人」をおうちの人に必ず知らせましょう。

- 帰宅時刻を守りましょう。（春休み～９月：午後６時、１０月～修了式：午後５時）
- 子どもだけで校区外には、行きません。
- 知らない人の誘いには、のりません。
- おうちの人がいない友だちの家には、あがりません。
- テレビ、ゲーム、スマートフォンなどは、家でルールを決めて使います。
- インターネットなどで知り合った人とは、会いません。
- インターネット上に、友だちの写真や名前などを勝手にあげません。